様式第1号(第6条関係)

　　年　　月　　日

　富士吉田市長　様

申請者　住所

氏名

電話番号

浄化槽設置事業補助金交付申請書

　浄化槽を設置しますので、富士吉田市浄化槽設置事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付申請額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円内訳：設置費用分　　（　　　　　　円）　　　宅内配管工事分（　　　　　　円）　撤去費分（　　　　　　円） |
| 設置場所 | 富士吉田市 |
| 浄化槽の形式 | 名称 |
| 認定番号 |
| 浄化槽の人槽 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　人槽 |
| 住宅の種類 | 1　専用住宅(延べ床面積　　　　　　m2)2　併用住宅(延べ床面積　　　　　　m2　うち居住部分　　　　　　m2) |
| 住宅所有者 | 1　本人　　　2　共有(　　　　人)　　　3　その他(　　　　) |
| 土地所有者 | 1　本人　　　2　共有(　　　　人)　　　3　その他(　　　　) |
| 事業着工予定年月日 | 　　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 事業完了予定年月日 | 　　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 〔添付書類〕1　浄化槽法第5条第2項の審査期間を経過した浄化槽設置届出書の写し及び建築確認済証の写し2　設置場所の案内図3　住宅又は土地の貸付人の承諾書（土地の借受人の場合に限る。）4　浄化槽の設置に係る費用の見積書の写し5　浄化槽の配置図6　登録証の写し及び登録浄化槽管理票(C票)7　機能保証制度登録証(市町村用)8　浄化槽設備士免状の写し9　浄化槽設備士特別講習受験終了証の写し（昭和62年以前に浄化槽設備士免状を交付された者の場合に限る。）10　浄化槽法定検査依頼書11　転換する場合は、既設および新設の配置図、排水系統図、現況写真、転換費用の見積書の写し(撤去及び宅内配管工事がある場合は見積書を分けるものとする。)事業所等の場合は法人登記簿12　完納証明書13　汚水処理未普及解消チェックリスト14　その他市長が必要と認める書類 |

汚水処理未普及解消チェックリスト

◎　補助金交付申請者は以下のチェック項目にて該当する場合はチェック欄に全てレ点を記入してください。

◎　チェック項目４、５又は７に該当する場合には汚水処理未普及解消にはつながらないことから、補助対象外となります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | チェック項目 | チェック欄 |
| １ | 申請時現在、富士吉田市外に居住している。 |  |
| ２ | 申請時現在、富士吉田市内の賃貸住宅（団地・アパート・マンション・戸建ての賃貸）に居住している。 |  |
| ３ | 申請時現在、富士吉田市内にある賃貸住宅以外の　住宅に居住しているが、合併処理浄化槽付き住宅ではない。（単独処理浄化槽・下水道・汲み取り便槽住宅） |  |
| ４ | 申請時現在、富士吉田市内にある賃貸住宅以外の　合併処理浄化槽付き住宅に居住しているが、この住宅を取り壊し、合併処理浄化槽付き住宅を建て替えるため、補助金申請することにした。 |  |
| ５ | 申請時現在、富士吉田市内にある賃貸住宅以外の　合併処理浄化槽付き住宅に居住しているが、経年劣化・故障等により合併処理浄化槽の入替えをするため、補助金申請することにした。 |  |
| ６ | 申請時現在、富士吉田市内で賃貸住宅以外の　合併処理浄化槽付き住宅に居住しているが、婚姻・出産等により居住人が増える（た）ため、現在の居宅とは別に合併処理浄化槽付き住宅を新築し、そこへ転居するため、補助金申請することにした。 |  |
| ７ | 転換において、住宅以外の事務所等の場合、合併処理浄化槽付き建物を所有しているが、この建物を取り壊し、合併処理浄化槽付き建物を建て替えるため、また、経年劣化・故障等により合併処理浄化槽の入替えをするため、補助金申請することにした。 |  |

　上記のとおり事実と相違ないことを認めます。また、後日、富士吉田市等の調査により富士吉田市浄化槽設置事業補助金交付要綱第12条各号のいずれかに該当した場合には、交付された補助金を返還いたします。

　　　　　　　年　　月　　日

申請者住所

申請者氏名